

『新しいビジネスを支援します!』

～成長を実感できる場所～

BizBaseコラボ21

会員制ワーキングスペース・サテライトオフィス・テレワーク

利用登録について

対象となる方

- 滋賀県内での創業を目指そうとする者(学生も含む)
- 新事業創出に取り組んでいる者もしくは取組もうとしている者
- 滋賀県内に勤務もしくは居住している者
- 滋賀県内で事業を営んでいる者および法人

利用登録の申請方法

【事前相談】

利用登録の申請を希望される場合は、申請される利用計画の内容等について、事前にご相談ください。事前相談については予約が必要です。

【利用登録の申請】

上記の事前相談終了後、所定の「BizBaseコラボ21 事業利用承認申請書」を指定の添付書類とともに提出してください。

なお、申請書等の所定書式は、滋賀県産業支援プラザホームページからダウンロードできます。

《利用登録の流れ》

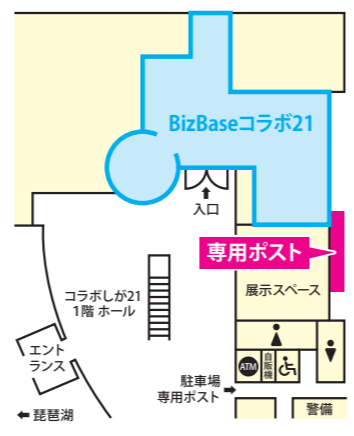


アクセスマップ



法人契約の方は、法人登記の住所としてご利用いただけます。また専用ポスト(税込月額3,000円)の利用も可能です。

★法人登記の住所・専用ポストを利用される場合、事前の申請が必要です。



お問い合わせ



公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ 創業支援課

TEL. 077-511-1412 / FAX. 077-511-1418

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21内

●HP: <http://www.shigaplaza.or.jp>

●BizBaseコラボ21HP: <https://www.shigaplaza.or.jp/bizbase-collabo21-top>
〈ホームページのメールフォームからお問い合わせください。〉



HP



biz インスタ

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

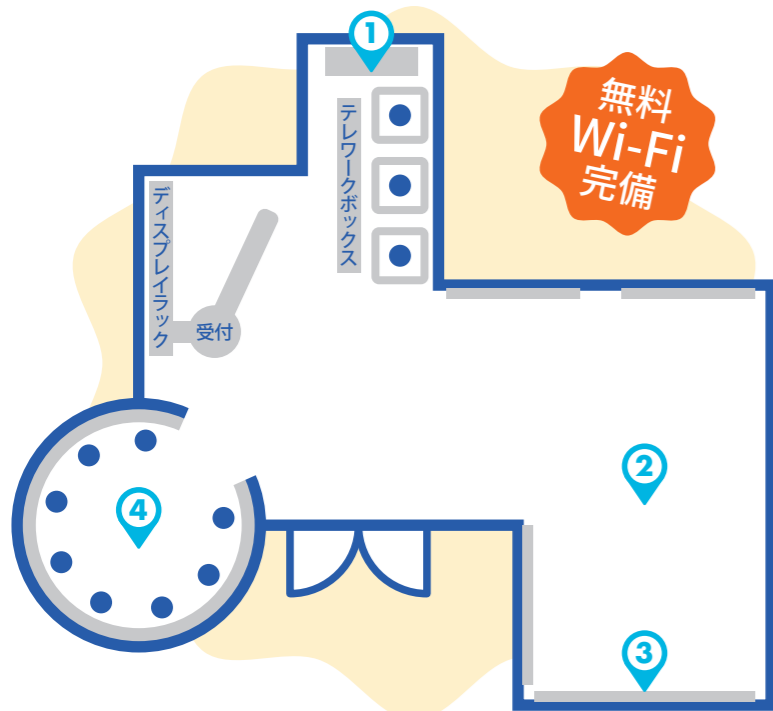
一步一步、確実に成長を実感。 あなたのビジネスを支援するベース

起業家・起業準備者の事業拠点、ビジネスパーソンが社外活動拠点等の機能を提供し、新たなビジネスが生まれる可能性を支援します。また、様々な情報発信の基地として、オープンセミナーやマッチングイベント等の開催、シェアスペースとして多様な働き方の実現を支援します。

CM(コミュニティーマネジャー)より



面談で何に困っているのかを顕在化することで、一人では解決できないことを、一つ一つ一緒に解決していきます。BizBaseコラボ21にいれば課題解決の方向性とヒントが見つかります。



講座・ミニセミナー・スキルアップ勉強会・交流会など 新しいスタイルのコワーキングスペース

通うだけで、ワンランクアップ!

創業プラザ滋賀・BizBase コラボ 21 会員限定

※日額会員の方は、利用料が発生いたします

CM相談

CM相談ブース

コミュニティーマネジャーによる
お仕事の基盤を
整える支援・相談

事前予約制60分/回



instagram、Facebook、
名刺作成、チラシ作成、
ホームページ、事業計
画、事業相談など実務
支援・添削・視える化

勉強会&
交流会

スキルアップ勉強会
会員同士の交流



どなたでも参加可能!

講座

起業に必要な
基礎知識

アントレプレナー
(起業家)養成講座



ミニ
セミナー

実践の場

アントレプレナー
養成ミニセミナー



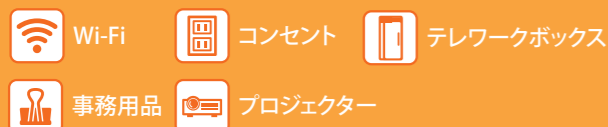
交流

課題を一緒に
解決する!

プレゼン発表会



設備・無料サービス



有料サービス



開館日

利用日	月曜日～金曜日
利用時間	9:00～17:00

利用料金等(税込)

		月額契約	日額契約
会員	法人 ^{※1}	15,000円	800円
	個人	5,000円	
ビジター ^{※2}		無料	800円

※1 法人会員は1法人あたり5名まで登録可能です。
※2 ビジター: 同伴者(ビジター)の料金プラン。会員1名につき、未登録者3名まで同伴可能です。

最新情報はInstagramへ



Instagram フェイスブック ホームページ